

平成 30 年度 第 4 回尼崎市地球温暖化対策推進計画策定部会

日時：平成 30 年 9 月 26 日（水） 午後 2 時から午後 4 時まで

場所：市役所本庁中館 3 階 会議室

出席委員：6 人

傍聴者：なし

議事

議題 1 目指す環境像について

事務局：

議事に先立ち、机上配付している第 2 回部会での意見と意見への対応・考え方について報告させていただきます。

< 第 2 回部会での意見と意見への対応・考え方について説明 >

第 2 回部会での意見と意見への対応・考え方について、以上となります。

続きまして、議題 1 の目指す環境像について説明させていただきます。

< 資料 1 に基づき説明 >

部会長：

ありがとうございました。前回の審議会でいただきました意見とその意見への対応や考え方と議題 1 の環境像についてご意見をいただきたいと思います。まず、前回の意見への対応について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

委員：

気候変動の影響に関する部分で、尼崎市レベルでの影響を示すデータがないということですが、影響の傾向がどうであれ、今後温暖化が進んでいくという事をまず基本的なスタンスとするならば、その影響がどのように尼崎市で出てくるかという事は、尼崎市の地域特性を踏まえると、考えておかないといけないことがあるのではないかと思います。地形や都市構造、あるいは、産業などが尼崎市の特性としてあるわけですから、温暖化が進行した際にどのような影響が出るのかある程度予測できる部分もあるのではないのでしょうか。これらに対する計画を作ることが必要だと思います。

部会長：

いかがでしょうか。気候変動の影響に関する具体的なデータがなくても、こんな都市環境だからこうしましよとか、こうなったらいいですねなどといった目標像に近いものを示してもいいと思います。

市民の皆さまが計画を理解しやすいように、緩和策では「建物などを壁面緑化しましょう」、「自転車を優先しましょう」、「車をエコカーにしましょう」といったことを図示することになると思いますが、適応策についてもこういったわかりやすく示すことで自分たちも取り組んでみようということにつながることもあると思います。

委員：

やはり地形の特性をみましても、尼崎は海に面していますし、海拔 0 m の場所も多いわけですから、そのようなところの影響も計画に入れたほうがよいと思います。

この間の台風の時でもあと 1 m くらいで水門を越えるという所まで水位が増していましたが、国道 2 号が冠水したということで、もし水門がなければ、うちの工場なんかは完全に水に浸かっていたなと思います。そのような事もありますので、危機感を市民の人にも持ってもらうというのは大事な事だと思っています。

事務局：

資料 2 において、適応策の考え方をお示しさせていただいております。

本市は海拔 0 m 地帯があり、水害に弱いという特性があります。アンケートにおいても市民、事業者の実感として豪雨が増えているということだったのですが、実際の気象データを整理した限りでは、豪雨が増えているということはありませんでした。しかし、実感として降り方が変わってきているというのがあることや、全国的には豪雨は増加傾向にあるということですので、本市のデータには表れてはいませんが、今後、全国的な傾向が本市にも表れてくるかもしれませんので、注視していく必要があると考えています。

この他に、気象に関するデータを整理してみますと、真夏日や熱帯夜というのは増えてきており、熱中症については、注視していかなければいけないと考えています。市民アンケートにおいてもそういった実感があるという回答が得られており、取組をする際には、こういった部分に注意が必要になります。

この 2 点については、本市において特に考えておかないといけない部分ですので、適応策の考え方としてまとめていきたいと思っています。

今年は特に暑い日が続きましたので、庁内に対しても何か影響が出ているか確認してみたものの、影響として認識されるようなものは特になく、先ほども説明しましたが、熱中症の搬送者数が増えたということくらいでした。

国が気候変動の影響についてまとめておりますので、その中で本市に関する影響を抽出し、本市が実施している事業でどの程度対応できているかを整理したところ、色々な適応効果のある事業が行われていることが把握できましたが、事業の所管課としては、適応策として講じているわけではないということだったので、今後は適応策の必要性などについて周知していく必要性を感じているところです。

委員：

家庭での省エネ診断ですが、ひょうご環境創造協会で、取り組んでおりますが、件数が伸びなかったようです。その理由として、女性の方は 1 時間も家の中を人に見られたり聞かれたりすることに抵抗があるためだと聞いています。診断が受信者の負担になっているのだと思います。

光熱費の請求書などを活用するなどもう少し診断を簡略化できれば件数が増えるのではないかと思います。従来とは違う方法を検討しないと件数を増やすのは難しいと思います。

事務局：

うちエコ診断の診断員をしている方を話をしたことがあるのですが、太陽光パネルの設置をするとか、新しく建てるとかいった機会には、自分たちにどういったメリットがあるのかといった事を知っておきたいという事で相談があるようです。既築の人をどうするのかといった事が課題であり、計画の概要版でもどういった取組が、どのような効果があるのかというのは、書き込んでいき、市民の皆さまにも情報提供ができればと考えています。

委員：

詳しくは存じ上げませんが、環境フェアみたいな所で電気やガスの請求書を持参してもらい、家族構成や住宅設備のデータ入力すると簡単に、平均との比較や、何に多く使っているかなどを診断するという取組は見たことがあります。

例えば、市のHPなどに必要な情報を入力することで、平均との差がわかるようなプログラムを公開し、何人がアクセスしたのかを目安にするというのもいいかと思います。

委員：

市民祭りや6月の環境フェアが塚口でありますよね。そのブースでちょっと出していたらいいかもしれませんね。持って行ったら分かるというのはいいですね。

事務局：

年1回、エコあまフェスタという環境イベントを開催しております。そういった場においてブースを設けて診断をすることは可能だと思います。実際に、ひょうご環境創造協会が実施しているうちエコ診断を受けたことがあります。難しいものではなく、電気とガスの使用量と設備にどのようなものがあるかをチェックするだけで、平均的な世帯との比較ができたと思います。

委員：

普段、イベントに來れない方もいると思いますので、HPなどで公開しておくことで、いつでも診断を受ける体制ができると思います。

委員：

そのような事をやっている自治体があるのでしょうか。

事務局：

私が知っているものとしては、光熱費や家族構成などを入力することで自動で計算されるような表計算ソフトを公開している自治体や、書き込み式のものをダウンロードできるようにしている自治体もありました。

委員：

そういう取組も参考にしながら検討してもらえればと思います。

委員：

あとは広報ですよね。どうやって広げていくかが一番難しいです。

委員：

最近流行の行動経済学のなかで、損をしないように行動する、損失回避という言葉があります。例えば、同じような家族構成があるとして、省エネに取り組んでいる家庭と、取り組んでいない世帯を比較し、取り組んでいない家庭は月々これくらい損してますよと示すことができれば、損失を回避するための行動が生まれるかもしれません。アピールの仕方を工夫して、うまく広げられればと思います。

部会長：

よろしいでしょうか。それでは、資料1の説明にうつりたいと思います。

目指す将来像につきまして、「私たちのエネルギーを賢く活かせるまち あまがさき」ということで、事務局から提案がありましたが、いかがでしょうか。

現行の計画では「コンパクトで持続可能な低炭素都市あまがさきを目指して」となっており、「コンパクト」や「持続可能」といった計画の策定時にキーワードとなっていた言葉が盛り込まれたものが環境像となっていました。今回はすごく柔らかくなって、みんなで一緒にしましょうということや、エネルギーという言葉に幅を持たせ、資源としてもエネルギーに加え、活力、人の力で生活も変えていきましょうというイメージが含まれたものになっています。

委員：

前回の堅い内容よりはこの方がいいと思います。一般的な市民は低炭素社会なんて言われてもピンときにくいと思いますし、私はいいと思います。

委員：

これはこれで悪くないと思いますが、尼崎らしさが出ているかが気になります。「あまがさき」という部分を他市に置き換えたとしても通じてしまうように思います。尼崎らしさというのが入ったらより素敵だと思います。

部会長：

環境基本計画や総合計画でもそうですが、上位計画になればなるほどそういったジレンマがあり、難しい所だとは思いますが。例えば、「福祉のまち」としたとしても、福祉を大切にしていない自治体はないので、どの自治体でも通じてしまいます。ただ、おっしゃる通り、少しでも尼崎らしさ、特色が出るような言い回しでもいいかもしれません。

エネルギーを賢く活かした先の目標像が何か示せればなという気がします。今のキャッチコピーでは

環境像ではなくて行動目標みたいになっていますからね。

委員：

尼崎のイメージでよく工場と言われるのですが、工場というと主に南の方を指し、北の方は普通の住宅地になっているので、「工場」や「工都」をイメージする内容にしてしまうと、誤った印象を与えてしまう可能性があります。ただ、そのような工場地域と住宅地域、両方が融合しているといいますが、例えば西宮みたいにほとんど工場がなくて住宅が多い所と比べると、両方が共存できている所が尼崎の良さだと思うので、そのような文言が入っていてもいいのではないかなと思います。

部会長：

今は「私達の」の一言にそれが集約されているのですが、もう少し多様性みたいなニュアンスがあるといいですね。エネルギーなんかも、色んなエネルギーがあるでしょうし、今回の頭の方にバリエーションがあるといいかもしれません。

環境モデル都市アクションプランの理念というかキャッチコピーは何でしたか。

事務局：

こちらは環境基本計画と合わせて、「ECO 未来都市 あまがさきへのチャレンジ」としています。

部会長：

あれがキャッチコピーだったんですね。

これについてはアイデアがバンバン出るようなものでもないので、後日、宜しければ素案を考えて頂きたいと思います。

続きまして、議題2の施策の概要につきましてご説明をお願いいたします。

議題2 施策の概要について

事務局：

<資料2の3pまで説明>

部会長：

ここまでで、なにかご意見ありますでしょうか。

委員：

3ページの施策内容の10番に電力の地産地消・融通の検討とありますが、これは市内の製造メーカーなどの事業者との連携を考えているのでしょうか。

事務局：

今、検討しているのは本市のクリーンセンターで廃棄物を焼却する際に発電を行っており、その電気を活用することを考えています。現在は、FIT 制度により売却しているのですが、FIT 制度の期限が切れると、おそらく安く買いたたかれることになってしまうので、そのような電気を事業者あるいは市民に融通し、電気をなるべく地域から出さないように消費する事で、市内から排出される CO2 を減らせればと考えています。

委員：

クリーンセンターの排熱利用ということですね。それだけでこの 14,094 t-CO2 くらいの削減になるという事ですが、これは今までも循環させているわけではないのですか。

事務局：

現在は、電力会社に買い取られた電気の供給先はわかりません。一般的には、火力発電による電気などと混ざって、市外に供給されるので、せっかくのクリーンな電力が市内で循環していないことになっています。

事務局：

今は、クリーンセンター由来の電気がどこに供給されているかわからない状況になっていますが、それを地産地消するために、例えば、市役所本庁舎でそのままその電力を使用するなど、使用場所を限定することも可能になります。

委員：

地産地消をすることで省エネになっているのでしょうか。

事務局：

CO₂ が出ない電気を使うことができれば、省エネにはなっていませんが、電気の質をよくすることができます。

委員：

家庭からの余剰電力の買取期間が終わりを迎え始めるのは 2019 年からで 2019 年問題と言われていきます。

家庭で発電した電力の買取価格が非常に安くなってしまい、売り先がないということが懸念されています。その時に、例えば、尼崎市が買い手になるといったことが検討できれば、太陽光発電由来の電気が尼崎市内で使うといったことも可能になると思いますので、このような展開があれば、さらに CO2 の削減量が増えると思います。

事務局：

家庭で作られた電気をどこに供給するかということは色々と検討しておりまして、防災の観点から、各家庭で蓄電池に電気を貯めてもらい、自家消費をした方がいいのではないかとといった話もあります。

また、住宅をなるべく ZEH に近づけるためにも自家消費した方がいいという考え方もあります。

部会長：

現行計画とアクションプランにはない施策の 1 つに電力の地産地消と適応策があります。一方で、今回の計画から外すような施策はありますか。

事務局：

公共施設に関する取組については、今回の計画から外しています。この計画とは別に市役所の事務事業を対象とした計画も策定することとなっており、その中で検討したいと考えています。

部会長：

他に何かご質問等はありませんでしょうか。

ちなみに、今回の施策についてはあくまでも市が取り組む内容に絞って提案していただいているということで間違いないでしょうか。

事務局：

市内で効果がある可能性のある国や県の施策をそのまま書くということはしていません。あくまで、市が事業として取り組むものを記載しています。また、資料 2 の 1 ページから 3 ページの表にある削減量というのは、市独自の取組として上乘世的に削減できる量を書いています。

部会長：

説明して頂いたものは市独自の取組という事ですが、この中で市民が行うものに対して市がサポート側に回るものなどは主体がちょっとばらついてくる気がするのですが。

事務局：

実際に削減効果のある取組や行動を誰がするかという部分もありますが、市が支援して、他の主体が取組や行動を行うものも、市の支援の効果として削減量に計上しています。

施策ごとに各主体に求められる内容も変わってきますので、こういった取組や行動が望ましいのかについては記載したいと思います。

委員：

先ほどの説明で理解できていない部分があるので教えて頂きたいものがあります。1 ページの「エコライフの推進」で市民にインセンティブを付与するとありますが、具体的にはどのようなインセンティブを考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局：

本市では、尼崎版スマートコミュニティの認定事業というのを行ってありまして JR 塚口駅前で行わ

れました ZUTTOCITY に関する開発事業を、尼崎版スマートコミュニティに認定しております。

そこで行っている取組としまして、関西電力（株）ご提案のスキームのもと、地域情報ポータルサイトを運用している事業者が尼崎市の地域通貨ポイントを導入し、それと連携した、デマンドレスポンスを行っています。具体的には、デマンドレスポンスに应答して、ポイントの加盟店で買い物をすると通常の 2 倍のポイントがもらえるというインセンティブを付与しています。

委員：

関西電力（株）からだったと思いますが、気温のお知らせなどがメールで送られてきたような気がします。

委員：

「はぴeみる電」に登録のお客様にクーポンをお送りして、外出して家庭内の電気のご使用を控えていただき、省エネルギーを推進しましょうといった取り組みは関西電力（株）で行っています。

事務局：

本市で行っているデマンドレスポンスは、関西電力（株）がされているような節電要請というのとは少し違います。例えば、夏場は天気予報の最高気温などを参考に、前日にデマンドレスポンスの要請についての案内を行い、指定された時間にポイントの加盟店で買い物をするとポイントが 2 倍付与されるという仕組みになっています。

事務局：

デマンドレスポンスを要請する日は、本来であれば、暑い日ですので、クーラーをつけたまま家にいたいと思うはずですが、あえてその時間に買い物をすればポイントを沢山もらえるといったものです。

委員：

地域経済の活性化にも繋がるということですか。

事務局：

実際に経済効果も省エネ効果も確認できています。

委員：

もう尼崎市で行われたのですか。

事務局：

既に平成 28 年と平成 29 年の 2 年間で実施しており、現在も継続中です。過去 2 年間の検証も行いまして、効果も確認できています。

省エネ効果としてはデマンドレスポンスをすると、だいたい 10 % くらいの省エネ効果があったという結果になっております。

地域通貨ポイントによる経済効果としてどのように示すのか、苦慮したのですが、付与したポイント数によって、加盟店で1回あたりの買い物に使用された金額が割り出せますので、デマンドレスポンスを、要請した日と要請していない日での使用金額に差があるかどうかを調べました。

委員：

どのぐらいの差がありましたか。

事務局：

夏と冬で設定している時間帯が違うというのもありまして、使用される金額が時期によって違ってきますが、一番大きかった時で1.5倍を超えるくらいになりました。

委員：

夏の方が大きいのですか。

事務局：

冬の方が大きくなっています。夏は対象となる時間帯が昼間になるのですが、冬は夕方から夜が対象の時間になるため、加盟店には飲食店が多かった事もあり、飲食で使用される夜のほうが単価が大きかったのかと思います。

委員：

家庭によってエネルギーの使用割合を見た時に、冷房の方がずっと少ないですね。

委員：

一般的に言いますと、冷房と暖房でしたら暖房の方が、冷たい空気を温かくするのによりエネルギー量が必要になります。例えば、冷房でしたら25度を21度にすればいいのですが、暖房でしたら、外気が10度くらいなのを19度くらいまで上げなければいけないなど、設備的にも暖房の方が容量が大きいのが一般的です。

委員：

だから冬の方が効果が大きく出るのかもしれないですね。

普通インセンティブというと、補助金などが多いと思いますが、それだと一時的になりやすく、補助金がなくなると続かなくなります。一時的なインセンティブよりも、気付かないうちに取り組める事の方が効果があると思います。この事業はそのような選択肢を取ったという事で、面白い事をやっていると思います。

部会長：

この事業を継続されるのですか。

事務局：

デマンドレスポンスは引き続き行います。これに加えて、デマンドレスポンスだけでなく、クールチョイス行動といわれるような、省エネ家電への買い替えや車からバスへの通勤方法の変更などの行動に関してもポイントを付与出来たらと考えています。

委員：

車を絡めるとすごく効果が出ると思いますので、公共交通機関又は自転車を選択した時に何らかの形で表れるというのはいいと思います。外出先での経済活動もあると思いますので、ポイントを絡めた取組はいいと思います。エリアを広げる事は考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局：

今の所は JR 塚口駅周辺の加盟店になっているのですが、今後は市域全体にエリアを拡大することを考えています。ポイント付与の対象となるクールチョイス行動も増やししながら、対象エリアの増やしをいけたらと思います。

委員：

もう一つ、適応策の所で、先ほどもありましたが、資料に書かれている4つの配慮事項についてですが、もう一步、適応策に踏み込めていない印象を受けます。

例えば、配慮事項の1つに「気温が上昇傾向にあることを認識しましょう」とあるのですが、認識した後で何をするのかというのが適応策になります。そこが見い出せていないような印象を持ちました。また、「降水量降水パターンが変化するというを想定しましょう」とありますが、その対策として、ハザードマップを活用して頂くというのも、1つの適応策としていいのかなと思います。

一方で、先ほど委員からも、潮位があと1mで水門を越えるところだったというお話がありましたが、近年、30年や50年に一度の災害が発生しており、過去のデータはあまり使えなくなっていますので、もう一度ハザードマップを見直すという事も必要なのかもしれない。

被害を最小限に食い止める、被害のリスクを最小限にするという事が適応策ですので、尼崎の特性を見極め、市民の方や事業者の方に呼びかけるというのが必要ではないかなと思います。

また、4つ目の「新たな知見が生じることを認識し、順応的に対応しましょう」というのが具体的にどういった状況を意識しているのかがわかりません。

事務局：

4つ目の方針については、適応策はこれから新しい知見が出てくると思いますので、その都度、対応していきましょうという事です。行政は一度計画を作ってしまうと方向転換に時間がかかるので、それを考慮しての文言になっています。

ハザードマップの話なのですが、危機管理の部署において、現在も市民・事業者の方に対して啓発のセミナーを行ったり、周知に努めています。

熱中症の話でも、暑くなった時には水分を取りましょうといった注意喚起を行ったり、学校の先生を対象とした講習を検討したり、適応効果のある事業と言うのは既に色々行っているようでした。

ただ、庁内でどのような適応策を行っていますかと照会をかけた時に、自分たちが適応効果がある事業を行っているという認識がなく、適応策に位置づけてもいいですかと言っても、目的が違うといった理由で理解が得られない、ということがありましたので、そのギャップを埋めていくために、今後の方針として、適応策をきちんと知ってもらい、事業を行う際の考え方として理解してもらいたいということで、この4つの事項の定めました。

委員：

今のお話を伺ってよく分かりました。実際の対策は取られているという事ですね。

最近、話題となっているSDGsでもありますが、防災とコミュニティと環境対応と、複合的になってきますから、縦割りでこれはどこそこの管轄ですとかというのは限界があると感じています。

災害対策についてはSDGsを突破口にして、今の縦割りと言いますか、効率を阻害しているような事が改善されるといいなと思います。

事務局：

現時点で、適応効果のある取組については、整理が来ていますので、今後、こういった対策が求められるがについても踏まえて方針や施策を検討したいと思います。

部会長：

この他に何かありますでしょうか。

委員：

施策に関係するもので、電力の地産地消につきましては、国も推進しているコージェネレーションシステムの普及について、実際にCO2削減効果もありますので、施策内容に入れて頂いて、事業者さんなどに対しても意識して頂けるような内容にして頂ければなと思います。

事務局：

家庭用の創エネ機器ということでエネファームについては記載をさせていただいております。

委員：

産業部門のコージェネレーションシステムの普及というのも前々から国が進められており、当然電気・ガスの大きな削減源に寄与します。使用場所で発電、利用することで、エネルギーのロスが非常に少なくなっており、CO2削減に貢献できるようになっていますので、そのような所も含めてぜひ検討いただければと思います。

事務局：

一度、内容を確認させていただきます。

委員：

省エネ型住宅の普及とありますが、設備もそうですが断熱などは省エネ効果がかなり高いので、本当は新しい建物はある一定の省エネ基準以上でないと建てられなくするような規制ができればいいのですが、そこまではなかなか難しいと思います。ただ、尼崎市の中で、建物自体の省エネ効率の改善をもう少し応援してあげられないかなと思います。尼崎市ではそのような制度はあるのでしょうか。

事務局：

過去になります。住宅エコリフォームという制度がありまして、窓ガラスなどの断熱に補助したりしていました。また、今年からの事業のため実績は出ていないですが、空き家対策の一環として、空き家をリノベーションする人に補助を行ったりしています。

部会長：

リノベーションは、中の設備を新しくするだけで、建物の躯体が変わらなければ新築に比べると省エネ効率は小さいかもしれませんが、一方で建設に係る環境負荷は非常に低いのではないかなという気がします。

事務局：

尼崎市の場合、空き家対策と並行して、定住転入の促進を市の課題として取り組んでおりますので、その様な意味でもファミリー世帯、新婚の夫婦に空き家に住んでもらえるよう、補助と合わせてやっているのですが、中々苦慮しているというのが実情です。

部会長：

わかりました。他いかがでしょうか。それでは、続いて4ページ目からご説明をお願い致します。

事務局：

<資料2の4pから説明>

部会長：

ありがとうございました。以上の説明について、ご意見ご質問などいかがでしょうか。

第2回の部会で、国が求める26%に中核市の尼崎市としてはもう少し上乗せした物を目指したかどうかというご意見がありましたが、5%弱上乗せで尼崎市は取り組んでいくという事ですね。

委員：

環境モデル都市のフォローアップとありますが、これは庁内で行うのですか。

事務局：

アクションプランについての取組は国からフォローアップを受ける仕組みで、国からのご意見を頂くという事です。お示ししている施策のうち灰色に塗りつぶしている部分を中心に、助言等を頂くこととなります。

事務局：

内閣府の職員の意見というよりは、別に有識者を集めたワーキンググループが設置されており、その先生方の助言を頂く形となります。

部会長：

今回の温対計画の推進体制では、市民からのご意見は、審議会の中の委員が代表しているという事になるのでしょうか。

事務局：

推進体制としてはそういうことになります。

部会長：

毎年、PDCA を行うのですか。

事務局：

本市の環境白書を作成する過程で、環境への取組を環境審議会で確認してもらい、いただいた助言や意見を基に取組を改善していくという流れになります。

委員：

表4のバスは、市内を運行している阪神バスのことだと思いますが、アイドリングストップ車としながらも、実際にはアイドリングストップを行っていない場合が結構あります。運転手の問題だと思いますが、阪神バスに申し入れる事は出来ないのでしょうか。

事務局：

交通政策に関する部署がバス事業についての事務を行っておりますので、一度、確認してみます。

部会長：

神戸市のようにバイオガスの市バスが走っている例もありますし、尼崎市でも10年くらい前に1度、街路樹の剪定枝を再利用しようと検討していたことがありました。結局、すごいお金をかけないとエネルギーにならないとかで実現してませんが、今後、バスへの取組の展開というのはあるかもしれないですね。

委員：

運輸部門からのCO₂を減らすにはいくつかの方法があって、例えば、エコドライブの一環としてアイドリングストップや急発進・急停車はしないといった運転の方法に関するものがあります。

次の段階として、車自体をどうするのかという事があり、エコカーの普及に当てはまる部分になります。エコカーについても電気自動車だけでなく、先ほどもお話にありましたように、神戸市が行ってい

るような、下水汚泥から発生したバイオガスを使用するという方法もあります。外国では生ごみからのガスで走っているという例もあり、廃棄物部門からの二酸化炭素の排出も削減することができる可能性があります。

更にその上の段階として、交通政策があり、例えば、都市中心部は車を排除するとか、ロードプライジングを行うなど、車を走りにくくする方法があります。これはとても大がかりなことになりますが、色々な段階で取り組んでいくことが必要だと思います。

ただし、アイドリングストップについては、環境によいということは理解できますが、実際に近年の猛暑などを考えると、空調が効かない状況で車内に乗客を乗せ続けるというのは、熱中症などの危険があるなど、色々な課題もあるように思います。もちろん、乗客を乗せていないバスがアイドリングをしているのはよくないことだと思いますが、緩和策と適応策のバランスを取るという部分で難しい問題だと思います。

バスへの取組は温室効果ガス排出量の推計にどのように反映されますか。

事務局：

市バスについては平成 28 年に阪神バスに民間移管されています。現在は、阪神バスの尼崎市線で使用しているバスの燃料や走行距離や台数を把握しています。

委員：

それでしたら、取組に対する効果を見ることができますね。

阪神バスにエコドライブを申し入れるというのはできるのでしょうか。

事務局：

市バスにアイドリングストップ機能というのは付いていたと思います。そのような事が、運転手まで話が伝えられているのかどうか確認してみたいと思います。

委員：

燃料に関して言えば、阪急バスでは、100 % バイオディーゼルの燃料でバスを走らせていますし、近鉄バスもハイブリッド車を、大学近くの路線で一台ずつですけども、導入しています。使用燃料の事は経営の事なのであまり口出しできないかもしれませんが、次に買い替える時には協力して頂けませんかというのは言ってもいいのではないかなと思います。

部会長：

尼崎市は、既に市全域を公共交通機関でカバーできているので、この利便性を踏まえたうえで、検討していく必要があると思います。既にコンパクトな市域である尼崎市では駅周辺に都市機能を集約させるというよりも、個別にエネルギーをどうするかという見方がよいと思います。

いかがでしょうか。最後に目指す環境像の所をもう一回聞いてみたいと思います。

次回でもう部会は終わりですよ。

事務局：

そうです。次回に素案の案をお示しして、全体を見て頂く予定です。

部会長：

資料2を見て思っていたのは、環境像の視点が「私たちの」という事なので、恐らく自分たちの行動がとりやすい所から並べたほうが分かりやすいと思います。つまり、視点5の、知りましょう、が一番最初に来て、知った上で視点1の使わないように出来ませんか、効率良く出来ませんか、エネルギー減りませんか、管理してスマートに生活しませんかみたいな順番になっているほうが、分かりやすい気がします。取組の方向性での順番はそうなっているのですが、施策内容がまだそうはなっておらず、資料2の、1ページのエコライフの推進でも、最初にインセンティブを与える事、スマートシステムのモデル事業が一番最初に出てきていますが、まずは、あまがさき環境オープンカレッジなどの行動の入り口の部分から順番に理解していただくように、全体的な構成を整理していただければと思いました。

適応策は質が変わりますので、本来は入り口の所なのですが、順番は最初に持ってきた方がいいのか、最後がいいのかご検討頂ければなと思います。

委員：

環境像にある、「活かせるまち」という所が気になります。「活かせる」という事は、自分が活かすというよりも、すでに活かせるものがあるイメージになります。目指す環境像ですので、賢く使い活かしきる、とかですね、主体性みたいなものができればと思います。

事務局：

最初は、自分が行動するという意味で、「賢く使う」というような事を考えていたのですが、市民、事業者さんの活力（エネルギー）を使うとか活かすというのも変かなということで、そのようなエネルギーをまちとして「活かせる」という意味にしています。

部会長：

本来は「私たちの」ですから、そこは遠慮はいらなと思いますね。

委員：

私も活かせるというと、あるものを賢く使おうという感じに受け取りました。自分ながらに、賢く活かすと同じ意味かなと思ったのですけどね。

部会長：

このような所が一番難しいですね。いくつかのポリシーを決めて、それで一か所ずつ違うバリエーションを出して頂くだけでもいいと思います。

他は宜しいでしょうか。時間も参りましたので、これで今回の検討を終わりたいと思います。

事務局の方から何かございますでしょうか。

事務局：

今回は、計画の素案という形でお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局：

本日は長い時間ご審議頂きましてありがとうございました。今日頂きました皆様のご意見、特にキャッチコピーにつきましては次回、2つか3つ提案させていただけるよう検討したいと思います。

部会長：

それでは、本日の部会についてはこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

以 上